

令和6年度 第1回志木市スポーツ推進審議会 会議録

令和6年7月17日

開閉日時	令和6年7月17日（水） 15時 開会 16時45分 閉会
開催場所	志木市役所 中会議室2-1・2-2
出席委員	木下 和夫 上原 京子 大石 裕弘 高橋 良和 星野 賢 飯田 路佳 神戸 二郎 佐々木 幸 (計8人)
欠席委員	志村 智 島村 直人 (計2人)
来賓	柚木教育長
説明及び出席職員氏名	土崎課長 新井主任 遠藤主事補 (計3人)
傍聴人	0人
議題	(1) 会長及び職務代理者の選任について (2) アーバンスポーツ推進の状況 (3) 部活動の地域移行について ①モデルチームについて ②先進自治体の事例 (4) スポーツ施設の状況について ①志木市立秋ヶ瀬スポーツセンター等再整備基本方針 ②令和6年7月6日（土）の豪雨による志木市民体育館の被害状況について (5) その他

審議内容（審議経過、結論等）

- 1 開 会 司会：土崎課長
- 2 任命状交付式 任命状手交：柚木教育長
- 3 あいさつ 柚木教育長

※その後、各スポーツ推進審議会委員、事務局（生涯学習課職員）より自己紹介を行った。

4 議 事

（1）会長及び職務代理者の選任について【資料1】

- ・会長が不在のため、仮議長を土崎課長が務めた。
- ・会長については、委員の全会一致により木下委員が就任された。
- ・職務代理は、木下会長により上原委員が指名され、委員の全会一致により就任された。

（2）アーバンスポーツ推進の状況【資料2】

事務局）令和6年6月8日（土）から30日（日）までの土日限定で、いろは親水公園の一部をアーバンスポーツエリアとして試行的に開放した。6月の試行期間で利用者アンケートの内容を踏まえて、10月以降どのようにしていくか整理をしていきたい。

委 員）利用者の立場として考えると、アーバンスポーツを実施するにあたり、障害物のような物は必要だと思う。

委 員）現在のアーバンスポーツエリアは河川に近い場所であるため、障害物などを常設することは難しいと思う。現在の場所もよいと思うが、違う場所も含めて、アーバンスポーツエリアの選定をした方がよいのではないかな。

委 員）アーバンスポーツは様々な種別のスポーツがあるため、怪我人が出ないように、エリア分けなどをした方がよいのではないかな。

委 員）行政としては、アーバンスポーツを実施する場所の提供が必要だと思うが、細かいルール作りは利用者とともに作成していくことが必要。

事務局) 委員の皆様からの意見を参考に10月のアーバンスポーツエリアの開放に向けて、引き続き検討していく。

(3) 部活動の地域移行について

①モデルチーム(剣道、柔道)の状況【資料3】

②先進自治体の事例【資料4】

事務局) 6月25日(火)に柔道連盟、7月14日(日)に剣道連盟の活動を視察してきた。どちらの活動も良好な雰囲気であり、有識者による指導で、充実した活動が行われていると思う。

中学生からは勝ちたいなど勝ちたいや強くなりたい、たくさん練習したいとの声が多く上がっていることから、やりがいを感じていることがわかる。

今後可能な限り地域クラブ活動の推進を進めていこうと考えているが、例えば団体競技の場合は、一定の人数がいなければ大会に出場できないなど事情があるが、主に個人が行う武道であれば、地域クラブとして始めやすいのではないかと考えている。

個々のレベルに合わせた練習が行われ、大会への出場も可能でありことから、地域クラブとして小学生等とともに組織化は可能だと考えられる。ただし、中学生が増加した場合の活動場所や有識者の指導者の確保等は課題である。

今後、先進自治体の事例も参考にしながら、この志木市の環境にとって、どのような移行の仕方ができるのかというものを検討していきたい。

委員) 問題点として挙げていた場所の確保について、中学生の人数や募集をどの程度するのか、それをどこが主体的に決めていくのか、種目によって変わってくる。

また、焼津市のように、書道クラブ、フラダンス、eスポーツなど、今までになかった部活の可能性に気がついた。

場所がどれだけ確保できるのか、中学校の負担になるのか、学校の先生の負担になるのか、そうなった場合のこと考えなくてはいけない。いずれにしても支援団体については、とても大事なところだと思う。

委員) 事業を進めていくと、周囲からだんだん集まってくると思う。子どもの情報や、親の情報というのは早い、いい方向に向かえば、早く固まるのではないかと思う。土台づくりについて検討していく。

(4) スポーツ施設の状況について

①志木市立秋ヶ瀬スポーツセンター等再整備基本方針【資料5】

事務局) 志木市には秋ヶ瀬スポーツセンター、武道館があり、どちらも耐震性能の不足や施設機能の見直しなどがあったため、今回、秋ヶ瀬スポーツセンター及び武道館を複合化する。再整備をするにあたっての考え方として、

多目的室で柔道・剣道などもできる施設とする。そのほかにも新たに会議室等を設置する予定。

今後のスケジュールだが、令和7年度に現秋ヶ瀬スポーツセンター解体・新築工事を実施して、令和9年度に供用開始予定となる。参考だが、現秋ヶ瀬スポーツセンターが解体することに伴い、仮事務所を設置する。場所は県道さいたま東村山線を宗岡小学校から秋ヶ瀬橋方面に向かい、「秋ヶ瀬運動公園入り口」交差点を左折し、堤防に向かう左側である。

②令和6年7月6日の豪雨による志木市民体育館の被害状況【資料6】
事務局) 令和6年7月6日(土) 午後に本市で集中豪雨があり、志木市民体育館で雨漏りが発生した。雨漏りが発生した場所は、志木市民体育館全体的に発生しましたが、特に雨漏りの影響を受けたのは、3階の競技場の観客席、2階の競技場、1階のエクササイズルーム、卓球場、事務室である。一部利用不可とした期間はあるが、現在はすべて利用可能としている。今後については、雨漏りによる被害が最小限になるよう対策を検討していく。

(5) その他

令和6年度第2回スポーツ推進審議会について、後日日程調整をし、通知する。

5 閉 会